

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：2026年10月15日（木）19：10～19：15

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局総務課長、係長、他1名

（組合）市従本庁支部副支部長、書記長、会計、執行委員

4. 議 題：要求書に関する回答交渉について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方におかれましては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

これより令和8年6月18日付けで要求をいただきました件につきまして、回答させていただきます。

最初に、職場環境の整備について、現場の最前線で市民と直接接する業務に従事する職員が有する情報を活かし、業務の効率化を図ることは重要だと考えております。また、社会情勢が大きく変化し行政運営にも多くの課題がある中、より質の高い公共サービスを提供するための施策を実行するには、労使が一体となり、知恵と力を結集し取り組みを進めることが重要だと考えております。

職員が高いモチベーションをもって業務に取り組むためにも、コミュニケーションが活発に行われ、職員の有する情報を活用できるよう、風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けて、引き続き、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

労働条件について回答いたします。

管理運営事項に関する事項につきましては回答することはできませんが、職場の実態を十分把握しながら進めていきたいと考えております。

労使での確認事項の遵守につきましては、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えています。勤務労働条件に関することについては、変更する必要がある場合には、所属長より現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しましても、可能な限り速やかに情報提供を行うなど、引き続き誠意をもって協議をさせていただきます。

施設の補修・改善につきましては、機能的かつユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくり等に努めているところです。引き続き障害を持つ職員を含め、すべての職員にとって安全で働きやすい施設、職場となるよう努めていきたいと考えております。

安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。

特に熱中症対策については、昨今の異常高温を踏まえ、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。今後もそれぞれの業務における熱中症のリスク及び法令に基づき、飲料水や経口補水液の支給等を含め実効性のある対策を実施してまいります。

引き続き、公務災害の未然防止に努め、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

また、欠員につきまして、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となってい

る職場につきましては、職員に著しい負担が生じることのないよう、労働安全衛生の観点からも様々な方法を考えながら、対応していきたいと考えております。

定年延長、高齢期雇用につきましては、定年年齢の65歳への段階的な引上げが行われていますが、引き続き高齢職員をはじめ、すべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していきたいと考えております。

要求書によりいただいております事項についての回答は以上です。

(組合) 要求項目4についてももう少し明確にお答えいただきたい。

(市) 定年まで安心して働きつづけられるようにとのご要望であるが、管理運営事項についてはお答えできないが、引き続き丁寧に情報共有を行い、意見を伺いながら連携していきたい。

(組合) 職員の年齢構成についてどう考えているか。

(市) 管理運営事項に関してはお答えできないが、ご懸念は十分理解しており、今後の職場環境の整備に取り組んでまいりたい。

(組合) 高齢化が進んでおり、組織の新陳代謝が滞ると新しい意見や改革も生まれにくい。同じ職場に長くいる方が多いので、技能職員の強みである技術の継承も大事にしていきたい。今後も情報共有しながら、何らかの対策を講じていければと考えている。

以上